

平成31年2月20日

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定について

トモニホールディングスグループの香川銀行（頭取 本田 典孝）は、平成31年2月1日付にて「えるぼし」認定を取得しましたので、お知らせいたします。

「えるぼし」認定は、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、一般事業主行動計画を策定及び届出を行った企業のうち、女性活躍推進の取り組みにおいて優良な企業が認定を受ける制度です。評価項目は、「採用」「継続就労」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5項目あり、基準を満たした項目数に応じて3段階で認定されるものです。当行は3項目を満たし、2段階目の認定を受けました。

当行は、今後もワークライフバランスの推進とともに、女性をはじめ全ての行員がいきいきと働ける職場環境づくりに積極的に取り組んでまいります。



香川労働局で開催された認定式の様子



【参考】認定マーク「えるぼし」（2段階目）

以上